

(仮称)川越市中小企業振興基本条例(素案)に対する意見募集の概要

1 意見募集の実施概要

- (1) 募集期間 平成26年9月1日(月)～平成26年10月1日(水)
- (2) 募集対象者
 - ① 市内在住
 - ② 市内在勤
 - ③ 市内在学
 - ④ 利害関係者
- (3) 周知方法 平成26年8月25日号広報川越及び市ホームページ
- (4) 条例(素案)の閲覧
 - ① 市役所本庁舎5階産業振興課、各市民センター・南連絡所において印刷した条例(素案)を閲覧
 - ② 市ホームページにおける電子媒体での閲覧
- (5) 意見の提出方法
件名、氏名、住所、連絡先(電話番号又はメールアドレス)及び意見を御記入の上、産業振興課へ持参、郵送、ファックスによる提出又はインターネットによる提出

2 意見募集の結果

- (1) 応募者数 1名
- (2) 意見数 1件
- (3) 意見の概要と意見に対する市の考え方
別添のファイルにて掲載

3 条例(素案)の修正等

なし

4 意見募集の結果の公表

- (1) 公表の方法 市ホームページ
- (2) 公表期間 市ホームページでの公開
平成27年4月6日(月)から